## 南あわじ市 平成 21 年度 事務事業評価シート 口 新規 図 継続 ( 事務・繰出金 組織運営 管理用) \_\_\_\_

I 基本事項 整理番号 572										
事業名 西淡ごみステーション				予	会計	一般会計	†·1			
<b>学</b> 未口				算	款	衛生費·	4款			
担当部課名	市民	生活部 生活環境誤	R	科目	項	清掃費·	2項			
電話	0799 - 43 - 5024				目	ごみ処理	費・2	目		
事業分類		義務的(法定)事務	法的根拠	T.						
争未刀恕	>	任意的(自治)事務	(法令、条例、要	要綱等)						
		まちづくりの柱	安らぎづくり_	元気あ	ふれ1	注んで快	適なま	ちづく	າງ	
南あわじ市総合			子どもを産みたい_育てたいまち【子育て】							
施策体系	Ŕ	施策目標	ゴミのない清潔感あふれる安らぎの住環境をつくる							
該当する事業について「 」を選択			事務·繰出		組織	<sup>哉運営</sup>		î	<b></b>	

${ m I\hspace{1em}I}$	Plan	n(計画・事務内容)	
		対象(誰を・どのような状況の人を)	
	目的	西淡地域で設置されているゴミステーションのうち土地借上げ料を支 <mark>文</mark>	付象人数(人)
		払っている人(団体)24件(23人)、水道代を支払っているゴミス	44 547
		テーション92ヶ所	11,517
		意図(どのような状態になってもらいたいのか、事業を実施する「本来の目的」	」を記入)
		現在、西淡地区のみゴミステーションの年間使用水道料と個人所有の土地	
		ステーションには土地借上げ料を支払っている。しかし、土地借上げ料の金額	
		拠が不明確なステーションがあったり、土地借上げ料とゴミステーションで(	の使用水道
		料金について市内では統一的に扱われていない。	≐ル罢し テい
		┃ 他地区では借地料を支払っていない地区もあるし、ステーションに水道は ┃るが水道料金は地元で支払ってもらっているところがある。	設直してい
事		るが小道行金は地方で支払うでもちうでいることもがある。   そのため借地料の見直し(借地料減額、固定資産税の減免措置への移行)、f	借地料・ゴ
務又		ミステーションで使用した水道料金について市内での統一的な扱い(市内全	
又		会で持ってもらう等)の検討が必要である。	
は管		(何をどのような手段・内容・手順により目的を達成させるのか)	
理	実施内容	借地料については根拠を見直し、変更の必要がある場合は契約の相手方と	話し合いを
ō		する。	W - 6 40 4
内		ゴミステーションの水道料金については、他地区との兼ね合いもあるのでは	地兀貝担を
容		お願いしたい旨を自治会長さん達と協議する。 	
	車	(具体的に実施した事務又は管理の内容など)	
	<del>す</del>   務	毎年、土地借上げ料については決まった金額を契約の相手方の指定口座にん	入金してい
	務又	毎年、土地借上げ料については決まった金額を契約の相手方の指定口座に る。	入金してい
	又   は	毎年、土地借上げ料については決まった金額を契約の相手方の指定口座にん	入金してい
	又   は   管	毎年、土地借上げ料については決まった金額を契約の相手方の指定口座に る。	入金してい
	又   は   管   理	毎年、土地借上げ料については決まった金額を契約の相手方の指定口座に る。	入金してい
	又は管理の	毎年、土地借上げ料については決まった金額を契約の相手方の指定口座に る。	入金してい
	又   は   管   理	毎年、土地借上げ料については決まった金額を契約の相手方の指定口座に る。	入金してい
	又は管理の内	毎年、土地借上げ料については決まった金額を契約の相手方の指定口座に る。 水道代については毎月支払いをしている。	入金してい
	又は管理の内容	毎年、土地借上げ料については決まった金額を契約の相手方の指定口座に る。 水道代については毎月支払いをしている。 (合併前においての事業実施団体と合併時における事務調整経緯)	
合供	又は管理の内容	毎年、土地借上げ料については決まった金額を契約の相手方の指定口座にる。 水道代については毎月支払いをしている。  (合併前においての事業実施団体と合併時における事務調整経緯)    日縁町   図   旧西淡町   日三原町   日南淡町   日広域事務組合   図 新	入金してい <del>「市から</del>
	又は管理の内容	毎年、土地借上げ料については決まった金額を契約の相手方の指定口座に る。 水道代については毎月支払いをしている。 (合併前においての事業実施団体と合併時における事務調整経緯)	
合併協議	又は管理の内容	毎年、土地借上げ料については決まった金額を契約の相手方の指定口座にる。 水道代については毎月支払いをしている。  (合併前においての事業実施団体と合併時における事務調整経緯)    日縁町   図   旧西淡町   日三原町   日南淡町   日広域事務組合   図 新	
議事	又は管理の内容	毎年、土地借上げ料については決まった金額を契約の相手方の指定口座にる。 水道代については毎月支払いをしている。  (合併前においての事業実施団体と合併時における事務調整経緯)    日縁町   図   旧西淡町   日三原町   日南淡町   日広域事務組合   図 新	
議事	又は管理の内容	毎年、土地借上げ料については決まった金額を契約の相手方の指定口座にる。 水道代については毎月支払いをしている。  (合併前においての事業実施団体と合併時における事務調整経緯)    日縁町   図   旧西淡町   日三原町   日南淡町   日広域事務組合   図 新	
議事	又は管理の内容	毎年、土地借上げ料については決まった金額を契約の相手方の指定口座にる。 水道代については毎月支払いをしている。  (合併前においての事業実施団体と合併時における事務調整経緯)    日縁町   図   旧西淡町   日三原町   日南淡町   日広域事務組合   図 新	
議事	又は管理の内容	毎年、土地借上げ料については決まった金額を契約の相手方の指定口座にる。 水道代については毎月支払いをしている。  (合併前においての事業実施団体と合併時における事務調整経緯)    日縁町   図   旧西淡町   日三原町   日南淡町   日広域事務組合   図 新	
合併協議事務調整内容	又は管理の内容	毎年、土地借上げ料については決まった金額を契約の相手方の指定口座にる。 水道代については毎月支払いをしている。  (合併前においての事業実施団体と合併時における事務調整経緯)    日縁町   図   旧西淡町   日三原町   日南淡町   日広域事務組合   図 新	

## Ⅲ Do(活動内容、投入資源・コスト)

平成 2 2 年度 1,705 876 629 200							
876 629							
629							
200							
1,705							
0							
28.2							
1,705							
148.0							
「目的」対象人数1人当り経費 (円) 160.5 161.7 164.2 154.4 148.0 経費に関する (共和報 のませい) 東郊							
Į.							

_IV	Check (	事業(	か自己	3評価・一	·次評価、:	コスト分析	f)		
事			単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22	生年度
務	直接事業費対前			-	100.8	104.1	118.5	95.	•
又は管理経	土地借上け上げ料を支払	が料についる。 なってい なっで使ん	いては る。		約の更新を行 <sup>・</sup>	・ っている。その 課からの請求		3 9 7 1 1	自己評価
費									3
			単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22	年度
	人件費対前年		%	-	100.7	92.7	-		
人件費	(人件費に係る  特になし。 	<b>る問題点</b>	∵課題€	等)					自己評価
		3 <b>5</b> 7 7 7 7		6 TO 10 A 15					4
総合評価	一部の土地 定資産税の評 見直して、変 ずに固定資産 必要と思われ ゴミステー	1の借上 で価とも で更契約 税の減 いる。 ・ション	げ料の 違う。 を行う 免に切 の水道	た現状分析 金額に疑問あ 借地料の算出 とか、借地料 り替える等の 代についても 据えて調整す	根拠をを払わり調整がある。	3 2	平価グラフ		

V Action & Plan (改善の内容)

$\stackrel{V}{=}$	平成22年度にで		平成23年度以降にできる中期的な改善・改革				
	☑ 現状維持 □	<u> </u>	□ 現状維持 □ 予算削減				
	業務改善	」	✓業務改善	□ <u>八乗門////</u> □ 人員配置の見直し			
今	西淡地区のごみステー			直し、各契約ごとに話			
後	要な水道代、借地料及び						
の	2年度も現状維持とする。	•		《道代についても市内全			
方			域で統一的な取り扱いを	:見据えて地元と調整す			
向 性			る必要がある。				
と							
そ							
の							
理							
由							
	== 75 == 1.1 cc == 63	# _ BB B	= 25 = 1 1 65 = 0 12	7 ## 1 _ BB _ L = _ L			
	事務又は管理経	質に関すること	事務又は管理経				
			借地料の算出根拠を見直 各契約ごとに話し合いを				
			ゴミステーションの水道				
			議。				
具							
体							
的							
なった							
改善							
方							
方法							
æ	1 W Th . 55	1.1.	1 // -th				
現 状	人件費に関	すること	人件費に	関すること			
維			特になし。				
持							
以							
外の							
場合							
)							